

ふくやまし こうみんかん つか 福山市の公民館をみたいとき

● つか 使うことのできる時間 じかん
8時30分から22時

● つか 使うことのできない日 ひ
12月29日から1月3日 がつ にち

● もうしこみができる日 ひ
つか よてい ひ の3か げつまえ ひ 前から つか よてい ひ まえ ひ まで
(3か月前の日が休みの日のときは次にあいている日)
※ つか ひ みたい日があいているか、 でんわ き 電話で聞いてみてください

[公民館, 交流館, コミュニティセンター・館の住所と電話番号\(リンク\)](#)

● もうしこみができる時間 (職員がいる時間) じかん しよくいん じかん
げつようび きんようび 月曜日から金曜日 8時30分から17時 じ
どようび らん 土曜日 8時30分から12時15分 じ らん
※ 祝日はもうしこみできません しゆくじつ

● つか 使うときの注意 ちゆうい

○ つか 使えないこと

- かいしゃ しごと 会社や仕事のこと
- き せいとう りがい かん 決まった政党の利害に関すること
- き しゆくきよう 決まった宗教のこと
- ほか きよういくいんかい きよか その他, 教育委員会が許可できないこと

○ かなら まも 必ず守ってもらいたいこと

- つぎ じかん つか 次の★のついた時間に使うときは, [職員しよくいんのいる時間じかん](#)に鍵を取りに来て かぎ と き ください。鍵がないと入口がしまっていて, つか 使うことができません。

★ げつようび きんようび 月曜日から金曜日の17時から22時 じ

★ どようび 土曜日の12時15分から22時 じ

★ にちようび しゆくじつ 日曜日や祝日の8時30分から22時 じ

- 使^{つか}っている時^{とき}に何^{なに}かが壊^{こわ}れたら、すぐ^{すぐ}に連絡^{れんらく}してください。
 - 使^{つか}った後^{あと}は部^へ屋^やの掃^{そう}除^じをして、ごみ^{ごみ}は必^{かなら}ず持^もって帰^{かえ}ってください。
 - 窓^{まど}や入^{いり}口^{ぐち}の鍵^{かぎ}がしまっているかよ^よくみ^みてから帰^{かえ}ってください。
 - 火^ひを使^{つか}った時^{とき}は、消^きえているか確^{かく}認^{にん}をしてください。
 - 道^{みち}に車^{くるま}を停^とめ^めないでください。
 - ごみ^{ごみ}を捨^すて^てないでください。
 - 駐^{ちゅう}車^{しゃ}場^{じょう}など^{など}で大^{おお}き^きな声^{こえ}で話^{はな}し^しないでください。
 - 敷^{しき}地^ち内^{ない}でタバコ^{タバコ}は吸^すえ^えませ^せん。
 - そ^ほの^か他^た、職^{しょく}員^{いん}が願^{ねが}い^いする^すこと^{こと}を^を守^{まも}っ^てて^てください。
- ※^{まも}守^らない^と、使^{つか}え^えな^くな^るこ^とが^あり^ます